

75歳以上の市内在住の高齢者の方へ デマンド交通「おでかけ号利用券」交付

市では、電車・バス等の交通機関を利用することが困難な 75 歳以上の高齢者に対して、外出支援と社会参加の拡大を図るため利用券を交付します。
交付のためには申請をしていただく必要があります。

おでかけ号を利用して
外出しませんか？



デマンド交通「おでかけ号」は

電話予約 ☎ **0120-11-1646**
0285-38-9705



お客様の自宅まで「おでかけ号」がお迎え

他のお客様も途中乗せながら



目的地までお送りします

利用券の申請の仕方

★対象

- ・下野市おでかけ号に登録している方で、当該年度の 3 月 31 日までに満 75 歳以上となる方
※75 歳の誕生日を迎える前でも申請できます
おでかけ号未登録の方も、利用券を申請する際に一緒に登録手続きができます！

★交付枚数

- ・利用者 1 人に対し利用券 10 枚/年度
※年度内に一度限りで、再交付は出来ません
※利用券 1 枚を使用し、1 回無料でおでかけ号に乗車することができます

★利用券の有効期限

- ・交付日から当該年度の 3 月 31 日まで

★申請受付（毎年度申請が必要です）

- ・**前年度の 3 月中旬から開始します**

※詳しくは各年の広報 3 月号をご覧ください

★申請場所

- ・高齢福祉課（市役所庁舎 1 階）
- ・地域包括支援センター
みなみかわち（特養にらがわの郷内）
いしばし（特養いしばし内）
こくぶんじ（ゆうゆう館内）

★持ち物

- ・下野市おでかけ号登録証（お持ちの方）
☆代理の方による申請も可能です！

※デマンド交通利用券は、申請内容を審査後に郵送します。通常は 1～2 週間でお届けしますが、申請が混み合う時期 3 月 4 月頃は、利用券のお届けまで 3 週間ほどかかります。

●上記の「利用券」についてのお問合せ先：高齢福祉課 ☎(32)8904

●デマンド交通「おでかけ号」の利用全般に関するお問合せ先：都市政策課 ☎(32)8909